様式第２号（第２条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担　当　課	道路建設課
委託業務名	市道橋点検業務（第一大江橋ほか）
委託業務場所	大津市大江七丁目地先ほか
概　要	東海道新幹線と交差する市道橋の法定点検業務
契約期間	令和４年９月２７日から令和５年３月３１日まで
契約年月日	令和４年９月２６日
契約金額	１８，２６０，０００円
契約の相手方	〔所在地〕愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 ３３番１０号アクアタウン納屋橋 〔名　称〕ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社
契約相手方の選定理由	東海旅客鉄道株式会社からの計画協議（回答）において「線路内の安全確保及びセキュリティ確保のため、弊社の工事従業員資格を有し、弊社新幹線構造物に精通しているコンサルタンツ業者により実施するものとする。」と条件付けられており、ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社は、建設コンサルタント{（鋼構造及びコンクリート）及び（鉄道）}部門に指名願いがあり、東海旅客鉄道株式会社の新幹線構造物に精通していること、また工事従業員資格を有した業者で、安全・円滑かつ適切な業務の履行が確保できる唯一の業者であるため、上記の業者に随意契約する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の２第１項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２　地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号及び第４号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。